

富士川雁堤と徳川幕府初期の治世への影響

千葉工業大学 正会員 高橋 彌

Studies on the Special Embankment "KARIGANE ZUTUMI" on River HUZU
and the Effect for the Ruling System on the Early TOKUGAWA Era

WATARU TAKAHASHI

概 要

日本3大急流の一つに数えられる富士川の下流部は、1500年代までは左岸岩本山下から東に向かって流れ、現在の田子の浦港方向に乱流し、扇状地を形成していた。しかし、1621(元和元)年から1674(延宝2)年まで、実に53年の年月を要して、総延長約3,000mに及ぶ大堤防が建設された。この堤防によって富士川東流は岩本山と水神の森間で締切られ、流れは現流路方向で固定された。工事は古郡氏3代にわたる執念とも言えるべき努力と洪水観察を含む当時の最新土木工事の成果であり、雁堤として現存し、逆L字の特異な形状で知られている。

この成果は富士川左岸一帯の地域を洪水から守り、加島平野として豊かな田園地帯とする事を可能にした。これはまた、誕生間もない徳川幕府が全国支配のため企画した重要施策実現の一環となった。本工事完成により可能になった施策と影響は次の通りである。

第一に元和偃武、即ち、武士帰農の一助になり、多くの入植者を迎え入れることができ加島新田6,000石の開発が可能となり、新旧37ヶ村が栄えた。第二は、富士川の流路が定まることにより、東海道の「富士川の渡し」が定着し、幕府体制下の交通網の整備が可能となった。第三として、甲府や、諏訪、松本と言った内陸とも、富士川の船運を開発することにより交易が盛んになり、幕府財政を支えると同時に地域の経済発展をもたらす事になった。

一方、自然の流れを強固な左岸築堤で締切った結果、対岸には洪水流れが流入し易くなり、しばしば右岸蒲原町方面に氾濫が繰り返し発生するようになった。

雁堤はこれまで特異な形状と、治水面の効果のみが評価されていたが、本研究の結果、周辺地域に大きな影響を与えたと同時に、当時の日本の社会体制や経済を支えるうえに極めて重要な役割を果たしていたことが明かになった。

(治水、特殊堤、開発効果)

1. はじめに

わが国の河川は地形を反映して急流河川が多い。そのなかでも南アルプスの赤石山脈から、海岸線にむかって一挙に流下する富士川は、古来から沿川住民に多くの影響を与えてきた。河口部に近い下流域でさえも急勾配であり、背後の富士火山による台地と、前面の駿河湾の臨海砂礫州に囲まれた地域に多量の石礫を流送し、富士川扇状地を形成していった。

この地域は日本の中で気候温暖で、しかも、十分な水の供給が得られやすいにもかかわらず、富士川の流路が網の目のようになって流れ、洪水時には激流となって、東に時には西にむかって乱流したため、住民は川を避けて生活せざるをえなく、開発も平垣島、外木などの富士川の洪水にあまり影響を受けない地域に限られていた。また交通上も富士川十五瀬を越えなければならず、交通上も難所となっていた。しかし、位置的に東と西を結ぶ重要なルートに当たるため、陸・海共に交通路が開かれていたが、とても安全なものとは

言い得なかった。

十七世紀の初め、徳川家康が戦国時代に終止符を打ち全国経営に乗り出すようになると、経済復興、武士の帰農、交通網の整備等の重要プロジェクトの早急な実施が必要になった。中でも富士川を治め、富士川を利用し、扇状地を開発し、更に東海道の整備を進めるなどは、この地域が幕府の直轄領でもあり、体制整備上の重要性は高かった。

2. 十七世紀初頭の富士川下流部の状態

富士川を渡るには多くの危険が伴っているため、すでに835（承和2）年に諸国の貢調の便を図るため浮橋を架けた記載が「類聚三代格」にある。その架橋地点は現富士川町木島付近と推定しそれより下流は扇状地が発達し、流路が幾筋にもなっていた事が富士川町史に見られる¹⁾。

中世で富士川が歴史に登場するのは1180（治承4）年、源平「富士川の合戦」である。当時の富士川は、本流と支派川が洪水のたびに変化し、平安末期から鎌倉時代にかけて今より相当東に寄って流れ、幅広い河原を形成していた。1277（建治3）年「十六夜日記」の著者阿仏尼が、富士川を徒渉した事が記載され、「十五瀬を渡りぬ」となっており多くの支派川があったことがわかる²⁾。更に、1568（永禄11）年、富士川を背にして東岸川成島に布陣していた甲州武田軍が、洪水によって大被害を受け撤退した記録がある³⁾。このとき迎え撃った北条軍は吉原に陣を敷いていた。従って、当時の富士川は岩淵から東南流し、田子ノ浦方向に向かっていた⁴⁾。これを裏付けるものに図-1の地形分類図があり、扇状地頭部岩本山付近東南向きの旧流路跡が多く見られる。

しかし、その後水神の森付近から南に流下する西派川（現富士川）ができ、1571（元亀2）年、大洪水で西流右岸蒲原側が破堤、1582（天正10）年の大洪水では東西流ともに広く氾濫し、その後西流が本流状を呈し従来からの東流・川成島での渡船が困難になった⁵⁾。

この頃までは、洪水の度に流路が大きく変わり、東流すなわち富士川左岸の扇状地である加島平野の開発も思うように出来なかったが、ようやく1593（慶長年間）年頃になって、現富士市の蓼原・伝法といった、当時は富士川の洪水を避け得られる地域の開発が行なわれるようになった⁶⁾。

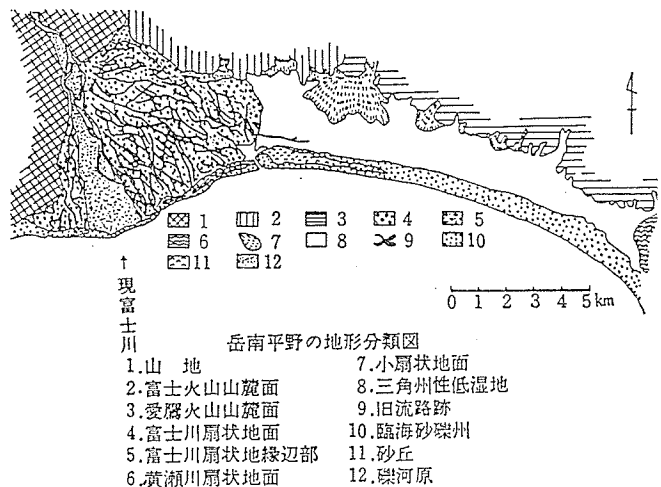


図-1 岳南平野の地形分類（富士市史・上、P.29に加筆）

3. 富士川雁堤完成までの経緯

この地域一帯は、水も多く、温暖であるため農業に適した土地であった。しかし、富士川の乱流していた事と、今川・北条・武田後に徳川など各領主の勢力の接点であり、戦場となりやすく支配者が変わるため大規模な開発がされていなかった。

しかし、各領主共、特に徳川家康は経済基盤の経営に熱心であり、1582（天正10）年には井出志摩守に命じ富士山麓の畑地に、芝川から灌漑用水を引かせ土地改良を進め田園化を図っている。

また、1609（慶長14）年には、家臣の伊奈備前守に命じ、富士川に突き出した形の備前堤を構築させ、新田の開発を行っていた。

このような時期に、古郡孫太夫重高は自領である岩本山の麓にある籠下村（現富士川左岸にある富士市松岡）で新田開発を行っていた。だがこの新田は、1612（慶長17）年の洪水で加島一帯の田畑と共に流失した。このように本格的に新田開発をするためには、富士川の洪水を制することが必須の条件であった。

古郡重高は1621（元和7）年、水流の流入を防ぐため、岩本山の根本に、頑丈な不透水制2本を河心にむかって突き出した。これを1番出し、2番出しと呼び、この水制によって流れを変え、続いて築堤し開田する計画であった。この年が一連の雁堤築堤事業の始まりである。

以来、53年を要し岩本山下から水神の森の間を総延長3,807m(2,094間)の逆し字形の大堤防で富士川の東南流する在来の流路を締め切った。平面形状は雁の飛ぶ形に似ていることから雁堤と呼んでいる。

本事業は古郡孫太夫三代にわたり1674（延宝2）年に完成したが、およそ次の3段階に分けられる。

第1期は、1621（元和7）年～1625（寛永2）年で、古郡孫太夫重高（中里村郷士1625（寛永2）年没）が2本の水制によって本川の流れを対岸に向け、自領籠下村（後の松岡・現富士市）境に蛇籠護岸の堤防を築き、洪水に備え開発を進めた。重高が工事半ばで中里村（現富士市）で没する1625（寛永2）年12月迄続けられた。

第2期は、1625（寛永2）年～1664（寛文4）年で、父のあとを継いだ長男孫太夫重政（1599（慶長4）年～1664（寛文4）年）の時代である。1627（寛永4）年、重政は駿河代官となり籠下・中里周辺の開発を続けて居たが、やがて富士川下流の広大な加島地域の開発計画を立案し、1640（寛永17）年、幕府の許可を得て工事に着手した。この工事は新田開発が成功した場合、その1/10が代官の手に入るといった、いわば代官の自費施工であった。このため新田開発の前提となる築堤に要する費用から、用水の水路敷地買収など一切を、重政が負うという厳しいものであった。

この時期の工事は、岩本山から籠下村の村境ぞいに築堤を延ばし、水制で水当たりを和らげ、堤防に守られた土地を開田するもので、主に入植者の手で農閑期を利用して行なわれた。初めは比較的順調に進み、3年後には1,100石の新規開田がなされ、其の後も次第に増加していった。

しかし、この時期の堤防は決して富士川の洪水を支えるに足るものではなかった⁷⁾。すなわち1660（万治3）年8月の洪水で、加島新田は壊滅的打撃を受け、もとの荒れ地に戻ってしまった。

そこで重政は新たな洪水対策を見出すため岩本山に洪水観測所を設け、富士川の洪水のたびに観察し、広大な河原を遊水地

として取り組み、岩本山と水神の森間を締切る雁堤の構想を立てたが、実現することなく、1664（寛文4）年66才で没した。

第3期は、1664（寛文4）年～1674（延宝2）年で、重政の後を継いだ次男・文右衛門

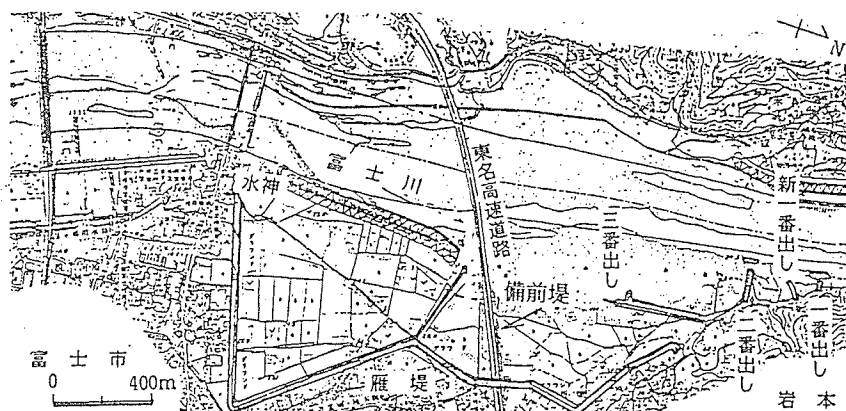


図-2 雁堤の平面図（富士川変遷調査資料（建）甲府工事事務所に加筆）

重年（1626（寛永3）年～1686（貞享3）年）は同年駿府代官となり、父祖のやり残した困難な計画を実現することになった。このため老中・稲葉美濃守の支持を得、更に鉄牛禅師の指導を受け、新興の黄檗宗と共に渡来した新技術も加えて⁸⁾、工事に着手したのが1667（寛文7）年であった。

雁堤の築堤工事は、洪水のたびに手戻りとなる幾多の難工事を経て、5年後の1671（寛文11）年に漸く完

成した。更に堤防の補強や、水神の森から下流左岸の築堤、新田の開発を進め、着手以来7年目の1674（延宝2）年に全ての工事を完了した。

岩本山の麓に2本の出しを施工して以来、実に53年の年月を経ている。その概略平面は図-2に示し、堤防の規模は表-1に示す。

表-1 雁堤の規模（富士市史・上、P.641 及び現地調査より）

4. 雁堤が幕府の施策に与えた影響

雁堤完成で富士川左岸の治水が進み、加島平野は豊かな田園と化した。それとともに幕府の手で進められていた社会基盤の整備や治世上の政策が、次第に実を結ぶようになってきた。

区 分	延長	平均築堤高	天端幅	堤防敷幅
岩本山裾～古往還	1,370	5.4	6.4	32.7
水神の森～古往還	1,336	7.2	10.9	45.5
上備前堤	102	6.0	6.4	32.7
下備前堤	89	3.9	4.5	17.3
合 計	2,898	—	—	—

単位：m 裏法勾配：2割 表法勾配：10割

表-2 加島郷（旧村・新13ヶ村）石高・単位：石
（富士川とかりがね、P.11、富士市史・上 P.642 より作成）

（1）加島平野の新農村－ふるさと創生－

藩幕体制社会にあって経済を支える最大のものは、領地からの年貢米であった。年貢は土地の生産力にたいして一定の税率を乗じ決定する方式であったから、租税収入の拡大のためには、第一に税率の引き上げ、第二に生産石高を増加させる以外になかった。税率の引き上げは、農民の抵抗が厳しく困難であったから、生産を上げることにあらゆる方策を取った⁹⁾。

この生産石高増加の基本は、先ず、検地を行ないその上で、土地改良、即ち、従来の畑地を水田に換えて米作転換するものと、新田開発等による耕作面積の拡大を図るものがあった¹⁰⁾。当地域では富士山麓の灌漑用水工事と畑地の転換が領主の命で行なわれていた。

一方、平和が戻るとその維持上、軍縮が必要となり元和偃武の政策が取られた。即ち、慶長・元和の頃に武士を帰農させる為にも新田開発を大いに奨励した。

この時期各領主とも新田開発に精を出している。

古郡重高は郷土であり自領の籠下（後の松岡）村を主に開発したが、その跡を継いだ重政は、駿河代官に

登用され、加島平野全体を開発する計画をたて、そのため甲州・遠州・伊豆など各地から男女合せ約1500人余を移住させ、開発に直接参加させた。この入植者は重政・重年二代にわたる雁堤の築堤や、新農村建設に励み、新田開発によって得た土地で自立し、伝統的な農村とは違って新しい村々を経営していった¹¹⁾。それは1656（明暦2）年の「富士野論事件」等、肥料源となる山地の入会利用権の確保への動きや、新たな灌漑用水路の建設や水利利用形態の確立などに見られる¹²⁾。

古郡氏の手によって雁堤の完成と灌漑用水が確保でき、更に下流部の開発を進めるものも相次ぎ、雁堤築堤前は24ヶ村であった集落もその後、加島37ヶ村まで増え、更に石高増も六千石といわれる。表-2に旧・新村の石高を、図-4に新村の位置を示した。

（2）東海道の整備－富士川の渡し－

1600（慶長5）年、徳川家康は関ヶ原合戦の勝利を得て以来、全国支配体制の整備を急ぐがねばならな

村 名	古田石高	新田石高	合 計
伝 法 村等 旧24ヶ村の計	8,643	1,893	10,536
以下新13ヶ村			
依田原村	372	171	543
津田村	—	215	215
高島村	—	7	7
五味島村	—	223	223
本市場村	667	171	838
中島村	—	239	239
水戸島村	—	287	287
森島村	—	511	511
森下村	—	45	45
前田村	—	111	111
宮島村	—	726	726
五貫島村	51	719	769
松岡村	—	1,192	1,192
新13ヶ村の計	1,090	4,617	5,707
合 計	9,733	6,510	16,243

注）四捨五入のため末尾の数字の計が異なる場合がある

った。それは大名の再配置であり、全国の主要地や重要鉱山を手中にし経済基盤を掌握することであり、更に、江戸を中心とした五街道の全国交通網を整備することであった。なかでも江戸と京都を結ぶ東海道は日本の動脈とも言うべき幹線として、五十三次の宿駅を指定したのが1601（慶長6）年である。

元来、富士川下流は広い河原を、浅瀬をもとめて自由に通行していたが、戦国時代になると経済的、政治的、また軍事的に重要視される様になり、1554（天文23）年には富士川渡船が統制的な特権として矢部氏に与えられていた。

その後、渡船は次第に私的経営色の強いものに転化されてきた。こうした交通手段に公的性格や支配者の性格を確立したのが街道の整備であり、就中、富士川の東西交通に関する改革であった。

先ず、富士川東流の川成島にあった渡船場を1602（慶長7）

年に西流の岩淵に移し、斉藤氏等を新たに渡船役とした。そして吉原・蒲原には宿駅を、渡し場のある岩淵には間駅を指定した。その上、これも矢部氏が取り仕切っていた吉原湊から蒲原間の海上ルートを、翌年に廃止し東海道はこの間、陸路のみとした。

しかし、当時富士川はまだ東西流に分かれ、洪水のたびに主流は変化する状態で、岩淵の「渡し」は決して安定したルートではなかった。それは富士川越えに、その頃あった

東海道の上街道（本道）と、吉原から川成島・宮島・五貫島をへて富士川西岸蒲原側に渡る下街道はそのままとし、吉原・蒲原間は2ルートともそのまま

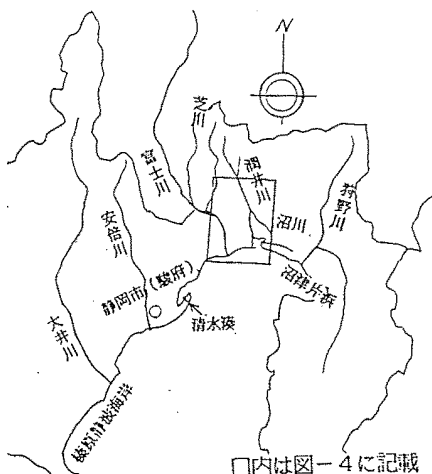


図-3 静岡県関係地域略図



図-4 富士川下流域及び当時の新村と東海道の略図（「富士川」P.63を参考にし
て現状図に修正・加筆）

残さざるを得なかった事からもうかがえる。図-3、4に略図を示す。

その後、1674（延宝2）年、雁堤が完成し東流が完全に締切られ、富士川は西流に一本化された。このため富士川の渡しも岩本～岩淵ルートで安定することができた。その結果、1682（天和2）年には下街道を廃止し、東海道も上街道に一本化された。以後人馬・物資の往来も増加し、幕府の厳重な管理の下に、長く徳川幕府支配体制を支える日本の動脈として機能した。

（3）内陸部との経済交流－富士川通船－

徳川幕府統一の基は、経済的基礎を固めることにあった。そのため全国総生産の1/4に相当する膨大な地域を直轄地にし、幕府財政基盤の整備に意を注いだ。同時に、直轄地からの年貢米の輸送、集中の組織確立には交通路の整備、特に河川交通や海上交通を開発充実する事を中心に势力的に進められた。これらの政策は、関東の利根川、駿河の富士川、遠江の天龍川などで実施されている。

内陸深く結ぶ富士川の水運に着目していた徳川家康は、全国制覇して間もない1607（慶長12）年に、豪商角倉了以に対し、駿河と直轄地甲州を結ぶ富士川の通船路の開削を命じた。この通船路工事は、主に低水路工であり完成すれば、それまでこの間の陸路18里（約72km）を人や馬で3～4日要したものが、大量をしかも半日で下ることができる画期的な輸送手段となるものであった。工事はしばしば洪水に見舞われ、漸く1614（慶長19）年には、上流の甲州三河岸である鰍沢・黒沢・青柳を発し、下流の起終点を岩本として通船が開始された。取扱う物資も塩を初め魚介類等の生活必需物資と内陸生産物等多種にまたがった。

通船の目的は内陸との交易にあったが、実は、幕府にとって最も重要な、直轄地からの収益を徳川の倉庫に確実に納入するためのルートを開発することであった。しかし、富士川下流部の流路が定まらず、岩本付近はしばしば洪水被害を受けていた。そのため当初は江戸廻米を取扱っていなかった。

事実、古郡重高が岩本山下に1番出し2番出しを築いたのが1621（元和7）年、その子の古郡重政が築堤工事を開始したのは、1627（寛永4）年からである。通船開始して間もない頃は、まだ洪水の度ごとに流路が変わる不安定な状態が続いていた。

しかし、1632（寛永9）年に至って甲州からの年貢米は、富士川通船を使つての江戸廻米となった。その最初の廻米の陸揚げ地は岩本であった。即ち、漸く重政の富士川築堤が進み岩本付近の安全が確認されたわけである。当時は岩本を中継地とし陸路で沼川下流の湊へ至り、同地に開けていた小須湊（現田子の浦港付近）や沿岸の廻船の湊から清水湊へ送られ¹³⁾、更に清水湊を経由して江戸へと運ばれていた。

その後、雁堤が完成すると、富士川の流路は大きく変わり岩本地先の河岸場は人家のない河原の中となり、荷役も不便になってきた。江戸廻米が開始されて約40年後、雁堤完成とほぼ同じ時期に下流の河岸場は、岩本から対岸の岩淵へと移された。以後、通船も安定し廻米や内陸との交易も次第に増加し、岩淵も河岸として栄えていった。

取扱う品目も甲州廻米以外、信州諏訪藩の年貢米、大豆、蕎麦など諏訪の産物を取り扱う諏訪問屋、松本藩の松本問屋などができ、商品も増加した。雁堤完成後の江戸への廻米のルートは、図-5のような経路であったため荷卸をする岩淵や蒲原、それに清水湊は大いに賑った。清水湊には廻米をおこなうようになって間もなく回船問屋42軒が公認されていた。

甲州3河岸〔黒沢・青柳・鰍沢〕発⇔⇔（川下り富士川18里－72km－）⇔岩淵河岸着
岩淵河岸発⇔⇔（牛馬で陸送1里－4km－）⇔
蒲原浜着・同地発⇔⇔（海上船送4～5里－16～20km－）⇔清水湊着
清水湊発⇔⇔（海上千石船）⇔江戸浅草着

図-5 江戸廻米のルート

5. 周辺地域へ及ぼした影響

雁堤は下流左岸一帯の治水と開発に寄与したが、更に、交通、運輸など幕府の制度実施上に果たした役割

りが大きかったことは上述の通りである。その他にも下記のような影響を周辺地域に及ぼしていた。

(1) 商工業の発達

江戸廻米取り扱い最大は1746(延享3)年に9万俵に達したと言われる。最盛時には一日に発着する舟は300 艘にもなり、内陸からは米のほか穀類・煙草・木材・茶・油等が送られてきた。その帰りに甲州一円から信州南東部へかけて、生活必需物資の塩を中心として茶・瀬戸物・蜜柑・合羽類・藍玉・海草・魚介類・上方酒及び太物類が上っていった。

塩は、上り荷の中でも最も需要が多かった。その需要に応ずるため、田子の浦海岸通り初め駿河湾沿岸には大小無数の塩釜が営まれた。即ち、1688～1702(元禄期)には榛原静波海岸から遠く沼津片浜付近まで製塩業が盛んに行なわれるようになった。その後、まもなく貨幣経済の発達とともに、大阪を中心とした全国の商品流通網が形成されるに至りその一環を担い、上質塩を瀬戸内から塩仲買人の手によって広く交易されるようになった。このような商取引は塩に限らず岩淵を通過する商品全てに及んだため、単に廻米を扱う問屋から商品流通経済商業へと変質して行き、岩淵河岸は大いに栄えていった¹⁴⁾。

(2) 新しい水害区域の発生

流路を安定させた大きな効果の一方で、これまで東流し下流に乱流していた河川流が、支流的存在の西流を一挙に本流として流れるようになった。しかも水神の森は、この地域の最狭窄部で洪水時には川中に立つ岩礁となり、ここから東西に分流していた。ここを東流締切の取付け部としたため、上部側900mほどの広い川幅から360mの狭い部分に急激に流れ込むことになり、雁堤は対岸の富士川町や蒲原町側に、洪水をまともに当てる作用をし、しばしば氾濫、流失を繰り返す原因となった極めて厄介な堤防となった。

右岸の中之郷村(現富士川町)では慶長検地で757 石あったものが、雁堤により決壊し万治年間に180 石が差し引かれている。そのほか洪水のたびに往還道の移転があり、その都度田畑が減少させられている¹⁵⁾。

更に下流右岸蒲原では、1612(慶長17)年即ち、通船が始まって5年後に早くも大洪水に襲われている。以後左岸でも1694・1999(元禄7・12)年、1778(安永7)年等に決壊した他幾度か大被害を受けているものの、余り河川工事のなかった右岸に洪水が集中した。

資料で明らかなのは、災害の集中した1786(天明6)年以降で、わずか40年の間に10回もの洪水・氾濫に見舞われ、蒲原地域は甲州堤や升形堤などが決壊し、連年収穫皆無の地区もあった。

幕府はそのつど御手伝普請で堤防を復旧したが、容易に災害を免れることができなかった。しかし、1854(安政元)年、マグニチュード8.4に達する大地震により、右岸の蒲原地域一帯が数メートル隆起したので、その後は右岸の洪水は止み、逆に雁堤より下流左岸が脅威を受けるようになった¹⁶⁾。

6 おわりに

加島平野の利用には富士川下流の治水が必要であることは理解されていたが、同時に困難な事業であることも理解されていた。即ち、幕府の官僚である伊奈備前守らの手によって部分的な築堤がなされ、検地によると14石の増収があった等の効果もあったが、富士川本流の流路変更挑戦するものではなかった。

これに対し古郡孫太夫は本流締切りの本格的な工事を完成させ、6,000 石余の増収と13ヶ村の新農村を含む加島37ヶ村の開発を可能にした。更に、本州のほぼ中央部にあって、鎌倉幕府が登場して以来、京と結ぶ重要地点であった東海道の交通体系の整備、内陸との経済交流の発展など幕府の施策実現の一翼を担う等徳川体制の維持に果たした役割は大きかった。

波及的な影響としては、用水確保のため潤井川からの灌漑水路の建設や用水配分、肥料源確保のため従来愛昧にされていた山地の入会権の確立が挙げられる¹⁷⁾。これらは新農村であるため全て新規に開発しなければならぬ為であった。

更に、社会的面からは製塩業の盛んになるにつれて新農村の境界論争、通船の基地として経済発展の著しかった岩淵に対し対岸の岩本からの新河岸開設要望に絡む利権争い等の地域間の紛争が発生している。

また一方では、対岸に洪水が集中するようになる等の影響も見逃すことができない。

勿論、大きな混乱の時期を経て社会が漸く安定化の方向に動き出し、平和の到来とともに片隅におかれていた開発や便利さ豊かさの追及に目が向けられた徳川幕府初期と、表面的な豊かさや便利さ安全が満たされている今日とでは、一つの河川事業が社会に与える影響を同一レベルで論ずることは出来ない。

しかし、地域環境の変化を仔細に見るならば、むしろ現代の方が、河川の形態の変化で、単に水害を防止し得る様になっただけでなく、都市化や工業の立地等産業や経済に与える影響、更には水質や地下水の変化など、より広く生活全体に或は、地域全般に関与してくる様になっている。

このような観点から雁堤による治水は、河川の持つ多面的な効用と、社会の変化、地域環境の改善には河川と如何に取り組むべきかについて、貴重な見本を歴史を通じて我々に語りかけていると言えよう。

最後に、本論文をまとめるに当たり、多くの御指導を頂いた東京大学名誉教授高橋裕先生、資料に関してお世話になった富士市史編纂室鈴木富男氏、静岡県河川課の関係者に御礼を申し上げる次第であります。

〔引用・参考文献〕

- 1) 『富士川町史』、富士川町、s.37.7 (P.77～79)
- 2) 鈴木富男、『富士川とかりがね』、富士市行政資料(引用・P.57)、遠藤秀男、『富士川—その風土と文化—』、静岡新聞社、s.56.1 (P.57)
- 3) 富士川(引用・P.58)
- 4) 『蒲原町史』、蒲原町、s.43.11 (引用・P.189～192)
- 5) 蒲原町史(P.214)
- 6) 『富士市史(上)』、富士市、s.57.7 (P.593)、富士川とかりがね(P.4)
- 7) 富士市史(上)(P.609)
- 8) 富士川とかりがね(P.12)、富士市史(上)(P.659～661, P.665～674)
- 9) 富士市史(上)(引用・P.572～573)
- 10) 富士市史(上)(P.573, 584, P.629～631)
- 11) 富士市史(上)(P.639～649)
- 12) 富士川町史(P.183～187)、富士市史(上)(P.633～636)
- 13) 富士市史(上)(引用・P.863～864)
- 14) 青山 靖、『富士川水運史』、地方書院、s.34.7(P.125～145)、富士市史(上)(P.879～884)
- 15) 富士川町史(P.193～194)
- 16) 富士川とかりがね(P.43～48)、蒲原町史(引用・P.387)
- 17) 富士市史(上)(P.635)

ほか参考文献

阪口 豊ほか、『日本の川』、岩波書店、1986.3

高橋 裕、『水と人間の文化史』、NHK市民大学、s.60.5

児玉幸多編、『標準日本史年表』、吉川弘文館、1987.4

富士川変遷調査資料、(建)甲府工事事務所、s.54.2

河川事業社会経済調査研究会報告書、(財)国土開発技術研究センター、H.1.3